平成 24 年度教職大学院派遣研修研究報告書

派遣者番号	２４Ｋ１１	氏　名	長島　章
研究主題 ―副主題―	学校の秩序回復・安定に向けた生徒指導の研究		
所属校	世田谷区立千歳中学校	派遣先	東京学芸大学教職大学院

項　目	内　容
Ⅰ　研究の目的	学校は、生徒はもちろんのこと、教師や保護者にとっても安全で安心できる場所でなければならない。しかし、誰もが安全・安心した学校生活を送りたいと願ってはいるものの、暴力行為は増加し秩序が乱れている学校が存在しているのが現状である。 こうした秩序の乱れた学校は、一般的に「荒れた学校」と言われている。しかし学校では、荒れた学校を立て直した学校の実践が理論構成されておらず、教員の経験や勘から行われることが多く、次に生かしつなげていくことが難しい状況にある。そして現在、若手教員が増加しその若手教員にも迅速に効果的に指導力を身に付けることが求められている。さらに、若手教員にはベテラン教員が自然と培ってきた経験に基づく指導技術はもっていない。そして現在、経験や勘をもっているベテラン教員の大量退職の時代を迎えるこのような状況を踏まえ、学校秩序回復・安定に向けた取組として、全校規模での統一した指導が重要であると考える。 本研究では、①文献等により学校秩序が乱れる過程を明らかにする、②アンケート調査により、教員の生徒指導に関する意識の違いを明らかにする、③秩序の乱れた状態から立て直した学校の実践から、その特徴と効果を考察することとする。
Ⅱ　研究の方法	１　学校秩序安定の定義付けを行う。 ２　105 名の公立中学校教員の教職経験年数５年目までを若手、6 年目から 20 年目までを中堅、21 年以上をベテランと分類し、「統一した指導方法の必要性」や「問題行動のとらえ方」に関するアンケート調査を実施し、集計分析する。 ３　学校の秩序回復、安定に向けた全校規模での取組の必要性や実践方法を先行研究、文献、先行実践を調査研究する。 ４　秩序の乱れた状態から立て直した学校の実践を分析する。 ５　所属校において、平成 21 年度から実践した内容を課題研究として結果を考察する。

Ⅲ　研究の結果	１　学校秩序安定の定義付けについて 　学校秩序が安定している状態とは、「学校が問題行動などによって教育活動が妨げられることなく円滑に実施できている状態」ととらえることとした。 ２　教師の意識の違いによる学校の荒れ 　学校が荒れると教師はどうしても問題生徒の対応に追われ、指導基準がダブルスタンダード化する。そうした指導は、一般生徒の教師に対する不満を引き起こし、教師との関係を悪化させる。そして教師との関係の悪化は、一方で学校生活への否定的な感情を引き起こし、問題行動を起こす生徒に支持的な雰囲気（以後、負の生徒文化）を形成する。その結果、荒れている学校においては、一般生徒に反学校的な生徒文化が形成され、それが荒れの継続やエスカレートを支えると考えられる。 ３　アンケート調査と結果分析 　105 名の公立中学校教員の教職経験年数５年目までを若手、６年目から 20 年目までを中堅、21 年以上をベテランと分類しアンケート調査を実施した。問題行動が起こった際の教師のとらえ方は、法に触れる行為（金銭の盗難など）は多くの教師が「とてもひどい」と答えているが、比較的軽いと判断される問題行動は若手と比べ中堅が危機感をもっており、５％水準の有意差となりばらつきが見られた。 ４　Ａ中学校での実践 　先行研究の実践を生かして学校の秩序回復、安定に向けた全校規模で取組んだ。また、「ソーシャルスキルトレーニング」、「ユニバーサルデザインを意識した授業」、「指導の基準となる共通ルールを具体化すること」を全校規模で実施することを加えた。Ａ中学校は、修繕費が大幅に減り、問題行動も大きく減少した。
Ⅳ　考察	学校の秩序が乱れていく過程においては、生徒個人の問題だけでなく、問題行動を支持する雰囲気、すなわち、負の生徒文化が関係していることから、問題行動を起こす生徒だけでなく、一般生徒との関係にも着目する必要がある。Ａ中学校では、先述の秩序回復実践例の共通する部分である「学校全体規模での取組」で、ダブルスタンダード化を防止した。また、「期待する行動の作成に教師と生徒の両方を関わらせていること」、「構成的グループエンカウンター」、「ハートフルウィーク」といった取組は、生徒間の関係だけでなく、教師と生徒の関係にも目を向けた取組といえる。そして、Ａ中学校の生徒指導の基本方針である「認める指導」は、望ましい行動を増やし、その結果、問題行動が減るというものであり、一般生徒との関わりを増やす方法と言える。つまり、様々な問題を抱える生徒が混在する中で、問題行動に毅然と対処しながらも、一般生徒が学級内に問題行動を支持する雰囲気を作らないようにし、問題行動を行う生徒を排斥するのではなく、「関わる」ことで学級内に居場所を作るものでもある。すなわち、一般生徒に着目し対処的生徒指導だけではなく、予防、開発的生徒指導も視野に入れた指導は、学校の秩序回復から安定に向けて更に有効な方法であると考えられる。しかし、現状では学校全体規模での共通実践には困難さもある。それは、先述の通り、教師集団は、教師観や指導力が影響する組織だからである。筆者の実感ではあるが、Ａ中学校の取組は、指導のルールの共通実践が確実に行えていたかというと疑問が残る。それよりも、生徒との関係において関わりを大切にしたように、教師集団も関わりを大切にすることが重要だと考えられる。つまり、「統一した行動を示すこと」「指導の基準となるルール作成」に多くの教師が関わること自体が大切なのである。さらには、共通実践を通してダブルスタンダード化を少しでも防止しようとする姿勢、言い換えれば「先生達はまとまっている」という姿勢を生徒に見せることが大切なのである。そして、学校の状態に応じて、教師集団が協働体制で取り組むことは、ダブルスタンダード化を防ぐものと考えられる。さらに、「生徒指導指針」は日々の生徒指導の基準となるものであり、多くの生徒に関係する内容であることから、より見やすいものとして、形骸化しないようにすることが必要である。